
UNHCR 駐日事務所

〒107-0062
東京都港区
南青山6-10-11
ウェスレーセンター
Tel 03-3499-2011
Fax 03-3499-2272
www.unhcr.or.jp

ジュネーブ発

2017年3月6日

【プレスリリース】
UNHCR、アメリカの新大統領令を受け難民への人道的責任を強調

アメリカの大統領令を受け、UNHCR は、難民は母国での紛争や暴力、迫害から逃れた普通の人々であり、迅速な支援と保護を必要としていると強調しました。

国連難民高等弁務官フィリップ・グランディは、「（各国には）命にかかわるような暴力から避難してきた人を支援する責任があり、一時的ではありますが今回の決定により影響を受ける人々が苦悩に直面することを懸念しています。UNHCR は難民問題の解決策を模索する上で、アメリカと長きに渡りパートナーであり、今後もこのパートナーシップが続くことを期待しています」と述べています。

UNHCR は、すべての難民受け入れプログラムが安全と治安の面で最高水準を維持するために、アメリカ政府と建設的に協働する準備があることを繰り返し伝えています。

アメリカは世界の安定のために重要な役割を果たしてきたと同時に、難民危機への支援を実施したり、安全で自由な環境で、尊厳を保ちながら生活を再建するために最も支援が必要な難民を受け入れるなど、人道支援の模範となっていました。アメリカのこれまでの姿勢は、難民保護にとって最高水準であり、すべての国にとって強力なモデルです。避難を余儀なくされる人が過去最多となっている今、こうした人道的なリーダーシップが必要です。

本件に関するお問い合わせ: UNHCR 駐日事務所 広報官・守屋 03-3499-2042